

平成28年第4回飛騨市議会定例会議事日程

平成28年9月14日 午前10時00分開議

日程番号	議案番号	事 件 名
第1		会議録署名議員の指名
第2	議案第116号	飛騨市防災会議条例の一部を改正する条例について
第3	議案第117号	飛騨市災害対策本部条例の一部を改正する条例について
第4	議案第118号	飛騨市地域公共交通事業に関する条例の一部を改正する条例について
第5	議案第119号	飛騨市税条例等の一部を改正する条例について
第6	議案第120号	飛騨市介護保険条例の一部を改正する条例について
第7	議案第121号	茂住辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
第8	議案第122号	財産の無償譲渡について(旧神岡町釜崎下公衆トイレ)
第9	議案第123号	飛騨市乳用牛導入基金条例について
第10	議案第124号	飛騨市駐車場条例の一部を改正する条例について
第11	議案第125号	財産の無償譲渡について(飛騨市壱之町駐車場)
第12	議案第126号	字区域の変更について(神岡町西Ⅱ地区)
第13	議案第127号	平成28年度飛騨市一般会計補正予算(補正第2号)
第14	議案第128号	平成28年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算(補正第2号)
第15	議案第129号	平成28年度飛騨市介護保険特別会計補正予算(補正第2号)
第16	議案第130号	平成28年度飛騨市公共下水道事業特別会計補正予算(補正第2号)
第17	議案第131号	平成28年度飛騨市駐車場事業特別会計補正予算(補正第1号)
第18	議案第132号	平成28年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算(補正第2号)
第19	認定第1号	平成27年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について
第20	認定第2号	平成27年度飛騨市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程番号	議案番号	事 件 名
第21	認定第3号	平成27年度飛騨市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
第22	認定第4号	平成27年度飛騨市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
第23	認定第5号	平成27年度飛騨市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第24	認定第6号	平成27年度飛騨市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第25	認定第7号	平成27年度飛騨市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第26	認定第8号	平成27年度飛騨市農村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第27	認定第9号	平成27年度飛騨市個別排水処理施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第28	認定第10号	平成27年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第29	認定第11号	平成27年度飛騨市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第30	認定第12号	平成27年度飛騨市情報施設特別会計歳入歳出決算の認定について
第31	認定第13号	平成27年度飛騨市給食費特別会計歳入歳出決算の認定について
第32	認定第14号	平成27年度飛騨市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について
第33	認定第15号	平成27年度飛騨市国民健康保険病院事業会計決算の認定について
第34		一般質問
第35	議案第133号	財産の無償譲渡について(飛騨市旧神岡図書館)

## 本日の会議に付した事件

日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2	議案第 1 1 6 号	飛騨市防災会議条例の一部を改正する条例について
日程第 3	議案第 1 1 7 号	飛騨市災害対策本部条例の一部を改正する条例について
日程第 4	議案第 1 1 8 号	飛騨市地域公共交通事業に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 5	議案第 1 1 9 号	飛騨市税条例等の一部を改正する条例について
日程第 6	議案第 1 2 0 号	飛騨市介護保険条例の一部を改正する条例について
日程第 7	議案第 1 2 1 号	茂住辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
日程第 8	議案第 1 2 2 号	財産の無償譲渡について（旧神岡町釜崎下公衆トイレ）
日程第 9	議案第 1 2 3 号	飛騨市乳用牛導入基金条例について
日程第 1 0	議案第 1 2 4 号	飛騨市駐車場条例の一部を改正する条例について
日程第 1 1	議案第 1 2 5 号	財産の無償譲渡について（飛騨市壱之町駐車場）
日程第 1 2	議案第 1 2 6 号	字区域の変更について（神岡町西Ⅱ地区）
日程第 1 3	議案第 1 2 7 号	平成 2 8 年度飛騨市一般会計補正予算（補正第 2 号）
日程第 1 4	議案第 1 2 8 号	平成 2 8 年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算（補正第 2 号）
日程第 1 5	議案第 1 2 9 号	平成 2 8 年度飛騨市介護保険特別会計補正予算（補正第 2 号）
日程第 1 6	議案第 1 3 0 号	平成 2 8 年度飛騨市公共下水道事業特別会計補正予算（補正第 2 号）
日程第 1 7	議案第 1 3 1 号	平成 2 8 年度飛騨市駐車場事業特別会計補正予算（補正第 1 号）
日程第 1 8	議案第 1 3 2 号	平成 2 8 年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算（補正第 2 号）
日程第 1 9	認定第 1 号	平成 2 7 年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について
日程第 2 0	認定第 2 号	平成 2 7 年度飛騨市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 2 1	認定第 3 号	平成 2 7 年度飛騨市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 2 2	認定第 4 号	平成 2 7 年度飛騨市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 2 3	認定第 5 号	平成 2 7 年度飛騨市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 2 4	認定第 6 号	平成 2 7 年度飛騨市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 2 5	認定第 7 号	平成 2 7 年度飛騨市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 2 6	認定第 8 号	平成 2 7 年度飛騨市農村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 2 7	認定第 9 号	平成 2 7 年度飛騨市個別排水処理施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 2 8	認定第 1 0 号	平成 2 7 年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 2 9	認定第 1 1 号	平成 2 7 年度飛騨市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 3 0	認定第 1 2 号	平成 2 7 年度飛騨市情報施設特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 3 1	認定第 1 3 号	平成 2 7 年度飛騨市給食費特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 3 2	認定第 1 4 号	平成 2 7 年度飛騨市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について
日程第 3 3	認定第 1 5 号	平成 2 7 年度飛騨市国民健康保険病院事業会計決算の認定について
日程第 3 4		一般質問
日程第 3 5	議案第 1 3 3 号	財産の無償譲渡について（飛騨市旧神岡図書館）

○出席議員（14名）

1番	仲井	谷	文	吾
2番	井	端	浩	二
3番	澤		史	朗
4番	住	田	清	美
5番	森			要
6番	中	村	健	吉
7番	德	島	純	次
8番	前	川	文	博
9番	中	嶋	国	則
10番	洞	口	和	彦
11番	野	村	勝	憲
12番	森	下	真	次
13番	高	原	邦	子
14番	葛	谷	寛	徳

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

市長	都	竹	淳	也
副市長	小	倉	孝	文
教育長	山	本	幸	一
代表監査委員	福	田	幸	博
会計管理者	藤	井	義	昌
総務部長	東	佐	藤	司
財政課長	野	村	久	徳
教育委員会事務局長	清	水	雅	貢
企画部長	水	上		廣
商工観光部長	石	腰	明	豊
環境水道部長	湯	之		宏
市民福祉部長	柚	下		誠
農林部長	柏	原	雅	行
基盤整備部長	青	木	孝	則
消防長	坂	木	順	一
病院管理室長	佐	場	哲	哉
		藤		

○職務のため出席した事務局員

議会事務局長	十	松	昭	英
書記	中	垣	由	香

平成28年 第4回飛騨市議会定例会 一般質問・質疑発言者一覧表

通告No.	質問者	質問事項	
1	井端 浩二	①商店街活性化について ②コンベンション誘致推進事業について	12日午前
2	森下 真次	①集中豪雨災害の復旧計画及び支援 ②トイレの充実	〃
3	野村 勝憲	①(株)飛騨ゆい発足の経緯と経営について ②飛騨市の観光戦略と体制について	12日午後
4	中村 健吉	①飛騨市の誇り無形文化財保護について、具体的対応事業について ②学術環境構築推進に向けて飛騨市の対応について	〃
5	仲谷 丈吾	①獣害対策について ②飛騨市の公園について	〃
6	徳島 純次	①飛騨市第二次総合計画・後期基本計画について ②図書館について	13日午前
7	中嶋 国則	①商工業の振興について ②大村公民館(旧小鷹利村役場)の建替えに伴う保存利用について	〃
8	住田 清美	①文化財の保護と活用について ②市民の健康を守る検診事業について	13日午後
9	森 要	①山中和紙の伝統継承と後継者育成について ②障害者福祉事業の展開について ③トイレ改修等による受け入れ体制の充実	〃
10	高原 邦子	①ライフラインの一つでもある水道水供給事業に関する市の将来に向けての考えを問う ②市内企業における人材確保について	〃
11	前川 文博	①インターネットの環境整備について ②振興事務所の活用について	14日午前
12	洞口 和彦	①神岡商工会議所の移転と生涯学習の充実について ②特定健診情報提供事業について	〃

※時間の関係上、午後からの予定者が午前となる場合があります。

( 開会 午前10時00分 )

◆開会

◎議長（葛谷寛徳）

おはようございます。本日の出席議員は全員であります。

それでは、ただ今から本日の会議を開きます。本日の議事日程及び質疑・一般質問の発言予定者はお手元に配付のとおりであります。

◆日程第1 会議録署名議員の指名

◎議長（葛谷寛徳）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により5番、森要君、6番、中村健吉君を指名いたします。

◆日程第2 議案第116号 飛騨市防災会議条例の一部を改正について  
から

日程第33 認定第15号 平成27年度飛騨市国民健康保険病院事業会計決算の認定について

◎議長（葛谷寛徳）

日程第2、議案第116号、飛騨市防災会議条例の一部を改正する条例についてから、日程第33、認定第15号、平成27年度飛騨市国民健康保険病院事業会計決算の認定についてまでの32案件を一括して議題といたします。

32案件の質疑とあわせてこれより、日程第34、一般質問を行います。

それでは、これより通告順に発言を許可いたします。最初に8番、前川文博君。

なお、質問中資料の使用願いが出ておりますので、これを許可いたします。

〔8番 前川文博 登壇〕

○8番（前川文博）

おはようございます。

議長から発言のお許しをいただきましたので、一般質問の方を始めさせていただきます。

最初に、インターネットの環境整備についてお伺いいたします。

質問の要点は、飛騨市ケーブルテレビをF T T H、今の最新式の方式に更新計画をしていただきたい。

また、切りかえをする場合は、今後の運営方式は、飛騨市の直営事業で行うのかどうかということも合わせてお聞きしたいと思います。

またこの質問はきょう、このケーブルテレビを見てみえる方に関係する質問ですので、ぜひともいい答弁がいただけますことを期待しております。

飛騨市営のケーブルテレビのサービスであります、インターネットは通信速度が遅いと各地から声が上がっております。

通信速度の計測するサイトがあります。そこで調べますと、契約は30メガの契約をしていますが、速度が1メガ出るか出ないか、こういったことが夕方から多々あります。

今は、高校生や中学生が学校から帰ってきてインターネットをする、スマートフォンをWi-Fiでつなぐなど、そういったことでの利用の増加で、今まで想像していたデータ量じゃない、すごいデータが流れていることも要因だということはわかっております。

このことについては、6月の議会でも一般質問があり、今年度の当初予算でサーバーの更新費用として約5,000万円が計上してあり、機器を入れかえることで、3倍ほどスピードは速くなるという答弁があったと記憶しております。

これにつきましては、一つの対策としてはいいのですが、今後のことを考えますといい解決策とは言えないと思っております。飛騨市が合併しまして、12年が過ぎ、今あるケーブルテレビの設備は合併以前からあるものがほとんどだからです。

お配りしている資料の1ページをごらんください。こちらの方にもちょっと準備いたしました。この設備は、HFCと言って幹線は光ケーブル。資料の方ですと、赤いラインになります。お手元の資料は白黒ですので、あれなんですけども。

その幹線は光ケーブルで、ノードというものがあまして、そこから各家までは、同軸ケーブルでテレビの裏につないでいる同軸ケーブルです。それで使っております。その同軸ケーブルを利用することにより、せっかく途中まで来ている光サービスの速度が一気に落ちてしまいます。この同軸ケーブルは、耐久年数が15年から20年と言われております。近い将来ケーブルの張りかえの時期がまいります。

さらに、伝送路にはノード、幹線分岐増幅器、それからその次に増幅器、延長器、タップオフなどの機器が数多く設置されております。

この伝送路の機器につきましては約10年から15年で、更新を行う必要があります。

また、伝送路、光ファイバーにつきましても、15年から25年ですべての張りかえが必要になると予想されております。

調べたところ伝送路にあります機器、先ほど言いました、ノードからタップオフまでなんですけども、その更新費用が10年から15年で約5億円。同軸ケーブルの張りかえが15年から20年で、約10億円。合計で15億円ほど必要になるのではないかと思います。

また、伝送路にある、先ほど言いましたノードからタップオフまでの機器につきましては、常時、電気が必要です。この機器に電気を送るだけで多分、年間200万円以上電気代が発生していると思います。これらの機器は電柱などに取りつけられているため、屋外ですので、点検などの維持管理費用も発生しているはずで、最近雷による停電も全国で多く発生しております。停電になりますと、インターネットの送受信をはじめ、

ケーブルテレビも映らなくなります。

ケーブルテレビ放送については、飛騨市が放送事業者となりますので、2時間以上放送がとまると、とまった軒数にもよりますが、放送事故ということも発生いたします。

それからこの次に、資料の2ページ目の方をごらんください。

こちらの方は、今私が言いました、F T T H方式というものの配線図となっております。この方式は、現在の光ケーブル、先ほど言いました幹線部分ですが、そのケーブルは利用できません。そのためすべての伝送路、光ケーブルを張りかえることとなりますが、概算で見積もって約15億円になると思われまます。光ケーブルの耐用年数は15年から25年と言われておりますが、実際にはもっと長もちするのではないかという声もあります。

家庭向けの光回線のサービスが始まりましたのは、2003年です。ことしでまだ13年ということで、耐用年数を過ぎた光ケーブル自体がほとんど存在していないので、このことについては、未知数となっておりますが、もつのではないかという予想されております。

続いて、資料の3ページ、4ページなんですが、こちらの方には、今のH F C、F T T H形式の伝送路のある機器類を一覧表にしたものがついております。この資料ですけれども、大分県の臼杵市というところでお話を聞いたときにいただいた資料を使わせていただいております。

この大分県臼杵市では、飛騨市で使っておりますH F CのケーブルテレビからF T T Hへと切りかえが今進められております。広い地域ですので、全地域を1年で更新することは不可能で、7年に分けて今、進められております。

ことしはちょうど中間の4年目となっております。平成23年度に既存の設備を利用しつつ、今まで以上のサービスを開始することを目指して、再構築の検討が行われました。

臼杵市も飛騨市と同じH F Cの形式で更新していくのか。合併前の一部地域にあったF P T C、これは、映像を送る形式です。それを利用し、そこに、本システム、これは通信だけなんですけれども、それを採用するのかということも検討された結果、同じ金額をかけていくのであれば、今後は機器更新費用や、電気代、維持管理費用がかからない、F T T H形式がいいとの結論に至り、現在のF T T Hへの張りかえが進んでおります。

この臼杵市では、ことしの4月からケーブルテレビ事業が民営化されました。ことしはリオオリンピックで沸きましたが、2020年の東京オリンピックになりますと、テレビ放送は4K、8Kそういう時代へと進んでまいります。データ量も増えますと、現在のH F C形式では、4K、8Kは対応できなくなります。そのためには、I Pの通信網が、必要となってまいります。これが今のF T T H形式ということになります。これからの時代は、放送網より通信網が大切と思われまます。

先ほどの臼杵市、こちらも大きな造船会社があります。そこで、設計図面を今は3D

の図面を送受信するというので、とても遅い通信網では仕事にならないということがあり、市の方で協力されて、いち早くそこに専用回線も引かれたということもありました。こういったことで今の飛騨市の中でも、若い方々が地域に残っていくのにはこういった速い通信が必要だと思っております。

また、通信網の整備により、四国では、企業誘致にも成功しているところがあります。いろいろと申し上げましたが、質問の内容をまとめさせていただきます。

現在のケーブルテレビ網をF T T H形式にすることにより、機器更新や保守管理などの維持費用が不要になる。機器に関する電気料が不要になる。雷などによる停電対策にもなり、これによる放送事故の心配も少なくなります。

私の試算ですが、先ほど言いましたように、H F Cで更新していく費用と、F T T Hで張りかえていく費用とはほとんど変わらない。これだけの条件がそろえば、今主流のF T T H方式に切りかえていく方が良いと考えますがいかがでしょうか。

また、切りかえていくとなった場合、今の直営方式で特別会計でやっていくのか。高山市は指定管理で出しております。今、調べてきました白杵市は、最初、直営から業務委託、それから、指定管理を経て、ことしから民営化ということになりました。こういうことも考えられるのか、お伺いいたします。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

〔企画部長 水上雅廣 登壇〕

□企画部長（水上雅廣）

それでは、飛騨市ケーブルテレビのF T T H化についてお答えをいたします。

ケーブルテレビインターネットの速度低下については、市民の皆さまからも改善の要望をいただいております。市としても課題の一つとして認識をしております。

このために、今年度、速度の改善を期待し、老朽化したセンターモデムの更新をすることといたしました。今月の内に工事を発注し、年度内には完成をさせたいという見込みであります。

しかし、これで充分ということではなく、本格的な速度の改善のためには、さらなる対策が必要ですが、基本的にはインターネット関係は市が施設を整備・運営するのではなく、民間のサービスを利用する、あるいは、整備をした上で民間に運営を委託する、そういった形が望ましいと考えています。

また、テレビの難視対策もあわせて検討が必要となりますので、議員ご提案のセンターから各家までの光ファイバーで結ぶF T T H方式も含め、どのような整備方法が最適なのかを運営面も含めて検討をしていきたいと考えております。また、財政面での検討も必要かというふうに思っております。

F T T H化については、概ね1 0億から1 5億かかると見込まれております。また、光インターネットの運営・サービスを行っているN T T西日本に市内全域を整備しても

らう場合の市の支援についても、現在見積りをお願いしておりますが、少なくとも5億円以上は必要となるのではないかと見ております。しかも、いずれも今のところ国等の補助金などは無い状況であるということでもあります。

このように、必要となる経費の精査それから財源対策を行いながら、技術面・運営面でどういうやり方がよいのか、各方面から意見をお聞きしつつ、継続して検討を重ねて参りたいと考えておりますのでお願いをいたします。

〔企画部長 水上雅廣 着席〕

○8番（前川文博）

前向きにいろんな面から検討していくと。NTTの方も話をして進めていくという前向きな答弁だったと思います。

今、補助金はないというような話があり、私もいろいろ調べておりました。今の視察に行ったところも、この張りかえに対しては、補助金がない。全部、一般財源でやらなきゃいけないということでその辺も苦労されたようなんです。

ここにもってきておりますが、先日、平成29年度総務省所管予算の概要要求の概要が、8月30日に発表されました。

この中の二つ目に「世界最先端のICT大国へ」、その中の5番目に「新たなイノベーションを創出する世界最高水準のICT社会の実現」、さらにその中の2番目に「4K・8Kの推進」ということで、「条件不利地域における4K・8K放送の受信環境確保のためケーブルテレビ網の光化の支援」として、新規事業で20億円。

また、これとは別に3番目に「国民の生命・生活を守る」という項目の中で、その中の9番目に「ICTの安心・安全の確保」、その中の3番目に「放送ネットワークの強靱化」とあり、「ケーブルテレビ幹線の2ルート化等の整備費用（条件不利地域については、老朽化した既存幹線の更改も補助対象）」というので9億円が要求されております。

現在は、新たなケーブルテレビ網については、補助金があり、更新にはないということでしたが、今、こういった形で、来年度、今要求をされておりますが、こういったような情報は、企画の方ではつかんでみえますか。

□企画部長（水上雅廣）

お答えをいたします。国のほうの概算要求については、一部、見ておるところであります。

○8番（前川文博）

情報をキャッチしていただければいいと思うんですけども、今回、見てきた臼杵市の方なんですけども、このケーブルテレビの担当者は1名で、ことし8年目の方でした。

先ほど言いましたけども、平成23年に伝送路の再構築を計画しなければいけないということで、計画されて翌年の平成24年に詳細設計をして、平成25年度から。で、今4年目で更新をしているということで非常にスピード感ある事業されてみえます。

こういった事業をやるには、国の機関の熊本総合通信局へ毎週通ったとか、いろいろなことで、そういったところへ行って顔をつないで、いい補助制度を聞いてきたり、難しい申請の仕方をちょっと変えたり。というようなことで、いろいろなアドバイスも多く受けられたそうです。

その過程の中で、九州の中でも、1番目か2番目に始めた認可方式もあるようでした。これは今までの申請方式ではなく、新しい申請方法を担当者同士が話をし、国が認めたということもありました。

今のこの国の補助制度も、いち早く情報つかんでいただいて、新規事業の補助金は、飛騨市で最初に使うぐらいの意気込みをもって、飛騨市の職員の方には、頑張っていただけのように、期待をして次の質問に移らせていただきます。

それでは2点目の、振興事務所の活用について、お伺いいたします。

質問の要点は、神岡振興事務所の旧議場で飛騨市議会を開く考えがあるかどうかということをお伺いいたします。

市内には、三つの振興事務所があります。宮川振興事務所は、昨年新しくなり、公民館機能をあわせ持つ建物に変わりました。河合振興事務所の議場部分は、内部が撤去され、映画の上映設備が入り、様変わりしております。神岡振興事務所は、耐震工事や図書館の移転などで改修されましたが、4階の議場部分については何も手加えされていない状況です。

現在、この議場を主に利用しているのは、ことし、13年目を迎えた「夢のたまご塾飛騨アカデミー」で、耐震工事などで数回使用できないこともありましたが、夏セミナーの開講式、閉講式は、神岡振興事務所の4階にある議場で行われております。

この議場で記念講演された方は、最初の年、2004年のプレセミナーのときには、1990年にノーベル物理学賞を受賞されました、アメリカのフリードマンマサチューセッツ工科大学大学教授です。この飛騨アカデミーの公演のためだけに来日されました。2005年夏セミナーでは、天野浩名城大学工学部教授が、青色LED開発における未来ビジョンと存在の意味というテーマで講演され、青色発光ダイオードで2014年にノーベル物理学賞を受賞されました。2006年夏セミナーでは、1986年にノーベル化学賞を受賞されました、李遠哲（りえんてつ）台湾中央研究院院長。そして、2013年夏セミナーの10周年記念公演では、2002年にノーベル物理学賞を受賞されました、小柴昌俊東京大学特別名誉教授と、13年の間に4人ものノーベル賞受賞者が、この議場で講演をされております。

ほかにも多くの大学の学長や理事、教授などの方が講演され、多くの講師から、「この議場はもったいない。もっと活用したらいいのではないか」と、そういう声をたくさんいただきました。

飛騨市の議会はケーブルテレビで中継されています。先ほどもケーブルテレビの質問で、ケーブルテレビばかり言っているんですけども、この飛騨市のケーブルテレビは

市内の約27%の加入率です。この27%の中には、法人契約も確か含まれていると思いますので、少し落ちるのかなと思いますが、その中でも、河合、宮川町は全域がテレビの難視聴地域です。普通のテレビが映らないということで、ほぼ100%のケーブルテレビの加入と聞いております。そうなりますと、神岡と古川の加入率は、27%から下がります。大体20%ぐらいになるのかなと予想します。

古川と神岡の市街地は、難視聴地域ではないので、今の市営のケーブルテレビは入りません。高山市にあるケーブルテレビでも放送されていますので、そちらを契約すれば見ることはできますので、20%よりもう少し多い率が見られる方じゃないかなというのが現状だと思います。

議会中継も今回の定例会から、夜間に再放送され、夜見た、そういう話も、結構聞いております。そういったことでの情報の発信が多くなってきております。

そこで、ケーブルテレビの加入率が少ない神岡地域で、定例会を開くことは、近所の方が傍聴に来やすくなるばかりでなく、身近な場所で議会を見る。そして、市政に興味を持ってもらえる、そういった機会にもつながります。

今回の議会から、ここのテレビ放送システムも新調され、2Kハイビジョンのデジタル放送設備になりました。神岡振興事務所の議場を利用するには、放送設備などの改修が必要となり、費用もかかります。関係職員の移動など、課題もあると思いますが、当初予算や決算審査の3月、9月の定例会でなければ、本会議は移動できるのではないのでしょうか。

また、3月、9月の定例会でも、一般質問などはさほど問題がないのではないかと考えます。

テレビ放送だけでなく、インターネットで映像を見られるようにしている自治体も多くあります。今後は市のホームページから見られるように、整備も必要と考えております。

以上のことから、神岡振興事務所の議場で、飛騨市議会を開くことができないかお聞きいたします。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

神岡振興事務所の議場を使った議会というお尋ねがございました。神岡振興事務所の旧議事堂につきましては議員もお触れになりましたが、夢のたまご塾の夏セミナーの開講式の際に私もお邪魔をしまして、大変立派な議場で、もったいないなというふうに率直に感じたところでございます。

今、お触れになりましたが、夢のたまご塾の開講式・閉講式、そしてサイエンスカフェに1日程度ということで、現在のところは本当に年間の利用日数が少ないということ

でございます、そこで市議会を開催するという事は一つの大きな案ではないかというふうに感じております。

議員ご提案のように、年間1回、2回の定例会の一般質問を行うことは可能ではないかというふうに思いますし、神岡の市民の皆さまに気軽に議場に来てもらえるという意味においても、意義があることであると思っております。

一方で、大きな課題となりますのが、これも議員がお触れになりましたけれども、ケーブルテレビにおける中継、あるいは録画放映のための環境の整備ということでございます。

試算をしてみましたところ、今回この議場の設備の改修をしましたが、同水準の設備を整備した場合、約900万円の費用がかかるということでございます。

私としてはぜひやってみたい、というふうに思っておりますけれども、これは議会運営に関わることでもありますので、実施の方向性について議会でもぜひご議論をいただきたいというふうに思っております。

それから、インターネット配信の話にお触れになりましたので、あわせてご答弁申し上げたいと思います。

ネット配信は常時24時間、365日議会の模様が手軽にアーカイブで見えるということもございますし、大変良いことではないかと思っております、飛騨市もできるだけ早く取り組むべきではないかというふうに考えております。

参考までに調べてみますと、県下21市のうち既に16市がインターネットの配信を行っておりまして、県議会は平成22年度から録画配信を、平成26年度からライブ配信を実施しておるという状況でございます。この費用ですが、初期投資に約30万円、配信サービスの運用の業務委託料が年間約180万円ということです。

これにつきましても、私自身はぜひ取り組みたいという気持ちを持っておりますけれども、やはり市議会の運営に関わることでございますし、他市の例をみても、議会からの提案・発案という形で実施されるケースがほとんどというふうに聞いておりますので、ぜひ市議会のなかで方向性についてのご議論をいただきまして、それも踏まえまして検討してまいりたいというふうに考えております。

〔市長 都竹淳也 着席〕

○8番（前川文博）

議会のほうでの意思決定も必要ということでしたし、市長の方としましては、やることには大賛成だということだったと思います。

その改修費用は900万円かかるのと、ネットの方ですと最初の年が210万円ですか、あと180万円かかるということで費用の方が出てまいります。

しかし、やっぱり市民の方が多く見られるというのがやっぱり重要だと思いますので、また議員の方でも、一回話を出させていただいて、方向が出れば話をしたいなと思いますので、そのときは、早くやっていただけるようお願いいたします。

今回二つの質問をさせていただきました。以上をもちまして一般質問を終わらせていただきます。

〔8番 前川文博 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

以上で、8番、前川文博君の一般質問を終わります。次に10番、洞口和彦君。

なお、質問中資料の使用願いがでておりますので、これを許可いたします。

〔10番 洞口和彦 登壇〕

○10番（洞口和彦）

おはようございます。いよいよ本議会も、トリの出場となりました。張り切ってやりたいと思います。

昨日の質問の中で、商工会議所と経済3団体の補助金の増額については、中嶋議員より猛烈なアピールがありました。また、住田議員より特定健診についての取り組みをわざわざ質問されてみえました。一部、重複もございます。

また、森議員からは、今回の一般質問は、「君の名は。」とトイレの問題であったと、もう、集約されておりますので、何となく今の心境は、野球で言えばセ・リーグの広島優勝が決まってからの消化試合であり、相撲で言えば今回、大横綱の白鵬が休場していますし、横綱昇進で本当に話題になった稀勢の里が昨日、2敗目を期しました。本当にちょっと気分的に気の進まないところでございますが、気を取り直して最後の締めで若干、違った角度から質問をさせていただきたいと思います。

私は、2点質問させていただきます。

最初の質問は、神岡商工会議所の移転と生涯学習の充実についてお伺いしたいと思います。

まず、神岡町公民館は、事務所部分の貸し出しのために、市が補助金を国や県に返納し、神岡商工会議所が貸し付けを受け、移転もされております。

同時に、指定管理を受けられて、8年間管理されていましたが、公民館は、地域の生涯学習の施設の拠点として、教育委員会が管理運営を行うことを基本として、神岡振興事務所の教育振興係が直接、運営されるようになりました。

公民館は住民のために、実際、生活に即する教育や学術及び文化に関する各市の事業を行い、生活文化の振興や社会福祉の増進に寄与することを目的にするとされております。

また、そのために各種講座や討論会、講習会、講演会、実習会、展示会などの、主催事業を行うことが公民館の役割として、生涯学習をさらに充実したい。また、運営費や事務費で約60万円。人件費で約50万円削減可能という出発でございました。事務所を別に設置され、運営されていましたが、公民館事務所の貸し出しは目的外使用のために貸し出しできないとして、神岡商工会議所の明け渡しを申し入れられ、その後、本当にいろいろな経過をたどりました。

一時は、市民ともども、どうなることかという危惧もいたしましたが、幸い新市長になりました、思い切った決断をされており。移転要望の取りまとめの結果と公民館直接管理の実績・効果、そして改修移転後の生涯教育の展望について伺いたいと思います。

まず1点目に、神岡商工会議所の移転要望の結果はどうなったのか。

ことしの6月24日に提出された、旧神岡図書館への移転要望について、市長は耐震化された建物で町の中心に位置し、船津座にも近く、大きな会合の開催には利便性が極めて高い。要望に前向きな検討をはじめ、9月議会の前までに結論をまとめたいという前向きな返答がございました。まさに今9月議会でございます。どのように、まとめられたのか、期待をしながら結果を伺いたいと思っています。

2点目に、移転問題点と会議所、商工会の今後の見通しについてお伺いいたします。

昨日、中嶋議員の質問では、補助基準を統一化して、近隣の市町村を参考にしながら、算出ルールを明示していくというふうに答弁されています。これらについても後ほどまた質問もいたします。

神岡商工会議所のスムーズな移転で、地域活性化の中核拠点としての活躍や、中小企業が元気を取り戻す経営支援が早く軌道に乗ることを望んでいる1人です。10年前の移転に続き、今回の移転は、図書館を事務室、会議室に改造しなければならないため、多額の経費が必要だと思われ。移転に伴う助成支援等はどのように考えてみえるのか伺いたいと思います。

また、今後、この分が重複するんですけども、改修支援や土地借地や整備、施設維持管理や助成支援については、どのように考えておられるのか伺いたいと思います。

また、神岡商工会議所、古川商工会、北飛騨商工会それぞれが飛騨市の各地の地域の商工や地域の交流の拠点として会員の減少で経営の厳しい中、独自性を重要視され、市民生活に溶け込んだ活躍をされています。

また、飛騨市経済3団体連絡会議でしっかりと連携を保ちながら進めてみえます。今後、会員の減少を考えた場合、会議所と商工会との違いはございますが、また、独自性もあり、三つの団体がみずから合併等の考えはないと思っていますが、河合、宮川が一つになったように、今後、経済3団体の方向性について、市としては何らかの考えがあるのかないのか伺いたいと思います。

三つ目に、移転後の生涯学習の効果と展望についてお伺いいたします。

直接管理になってもう2年近くなりますが、直接管理の効果を伺います。

また、神岡商工会議所が今度、移転するわけですから、どのような変化があり、展望は何なのか。生涯学習に新たな取り組みが予定されているのかについて伺います。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

神岡商工会議所の移転の件につきまして、御答弁申し上げたいと思います。二点ご質問をいただきました。一括してお答えをいたします。

この件につきましては、先ほどもお触れになりましたとおり、議員より6月定例会でご質問いただきまして、移転先については「旧神岡図書館」としての要望を受けていること、そしてまたそれにどう対応するか、どのように施設を提供するかについて9月議会前までに結論をまとめたいというふうに前議会で申し上げました。

その後、神岡商工会議所と協議を重ねてまいりまして、移転先については要望どおり「旧神岡図書館」とするというのを固めたところでございます。また、事務所移転に対する支援方針につきましても大筋で合意に至っておるところでございます。

支援の内容でございますが、建物は無償譲渡するというので、後ほど議案を追加上程させていただきます。そして土地につきましては市が管理上必要と判断した面積を除いた部分を有償貸付するという方針でございます。

また、移転に伴って発生する改修等の費用の助成につきましては、施設改修整備に関する補助制度を新たに創設することを軸にしっかりと対応させていただくという予定にしております。

なお、この補助制度は商工会議所、商工会が地域に果たす役割の大きさを考慮いたしまして、昨日も中嶋議員の質問にお答えいたしましたけれども、神岡商工会議所のみならず、古川町商工会、北飛驒商工会にも適用できる制度とし、高めの補助率を設定したいというふうに考えております。

それから次に、商工会議所、商工会の今後の合併の方向性についてご質問がございました。これも、昨日の中嶋議員の質問に答弁申し上げましたけれども、商工会議所、商工会は、中小企業に対する経営支援、指導のみならず、まちづくりや観光、様々な地域活動の中心ということで、長い歴史を経て、地域経済全体の核となっておるというふうに感じております。

私としては、飛驒市の経済団体としての連携が図られて、相互に研鑽を重ねられることは大変重要であるというふうに思っておりますが、一方で、各商工団体はそれぞれ歴史があり、また誇りを持った活動をされているということを感じております。

従いまして、合併を現時点で議論の俎上に載せるのは時期尚早ではないかというふうに感じております。

このため、現時点において、市から合併を提起していくという考え方は持っておりません。機会があれば、それぞれの団体がどのようなお考えを持っておられるのかいうことをぜひ伺ってみたいと思いますが、市としてはそのように考えております。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

続いて答弁を求めます。

〔教育委員会事務局長 清水貢 登壇〕

□教育委員会事務局長（清水貢）

3点目の移転後の生涯学習の効果と展望についてをお答えいたします。

神岡町公民館では、平成18年度から平成25年度までの指定管理期間中は、貸館業務のみで、各種講座や講習会・展示会など本来、公民館が行うべき主催事業は実施されていませんでした。

その後、教育委員会の直接管理となった平成26年度には、神岡町内の保育園児や小・中学校児童・生徒が作った作品展示、飛騨・世界生活文化センターと連携した展覧会など10回開催し、公民館の自主企画講座も実施をいたしました。

また平成27年度には、園児・児童・生徒の作品展の他に、市主催講座受講生による作品展示を9回開催するとともに、太極拳やそば打ち講座なども11回開催し、多くの市民に参加をいただきました。

今年度は、8月までにヨガ・太極拳講座、映画上映会、あそびつくすサマー2016など6講座、延べ375名の方に参加をしていただきました。

また、統廃合された小中学校の校旗の展示や、明治期からの神岡の街並みの変遷がわかる写真展など趣向を凝らした展示会も開催をしております。

こうした取り組みが大きく進んだことは、直接管理を行うようになった効果ではないかと考えております。教育振興係の職員が振興事務所から公民館事務所に移転してきたことで、市民の皆さまから「気楽に事務所に寄る事ができるようになった」との声をかけていただいております、これも一つの成果かと思えます。

現在、担当する生涯学習課教育振興係の職員は、多くの所管施設の管理や社会教育団体事務を持ちながらこれらの公民館主催業務を推進していますので、今後は事務の効率化を図りながら、引き続き、神岡地域の生涯学習の中核施設として公民館事業に積極的に取り組んでまいります。

〔教育委員会事務局長 清水貢 着席〕

○10番（洞口和彦）

一通りの返答ありがとうございます。はっきり申し上げて、今まで希望を持たせた発言をしていた市長の内容、方向づけはわかりました。しかし、今回の発表には。先日ある会議でも、ある程度具体的に述べられていますし、それらを期待して、移転がスムーズにいった話し合いがこんなに早くできたのか、そう感じたんですよ。

今回、はっきりものが言えないのは、何か、忙しくてできなんだのか、それとも気分が変わったのか。市長にしては珍しいなと思ったんです。私もきょうは、時間早く上げようと思っているんです。最後ですから。ちょっと早くあげられないような内容ですので、再度、質問したいと思います。

無償譲渡は、今回出ていますのでわかりますけれども、それ以上踏み込んだ視点については検討していくという話でした。もうちょっと踏み込んだ話っていうのは、前には

進んでいたんですが、かなり逆戻りしていますけども、どうなんですか。何か変化がありましたか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

後戻りもございませんし、着実に前に進んでおります。

手続として、まず、無償譲渡するという議案を提出させていただき、議会でお認めいただいて、それを経て、それから施設の改修に向かっていくというのが論理的な道筋かなというふうに思います。

今議会のこの一般質問においては、こういう答弁になるというふうに御理解いただければと思っております。

○10番（洞口和彦）

なかなか理解いただけないんですけども。来年3月までには、移転を完了させて出ていくということ。それから補助金の問題がいろいろと出ておりますよね。よくわかっています。今補助金については、また別で質問します。

今回は、例えば、会議所が、あそこに入るときには、指定管理も受けて、全体的に今後、いかに運営して行けばいいかということで、3階にあるIH、安全上IHの設備。それから、会議施設は常時、貸し出すことができませんので、講壇については、機械を置いとかないということで部屋の改装とか、また自分自身の事務所として、永久とは言いませんけれども、ある程度はあそこは補助金を出して契約したわけですから、居れるという形で、そうこんなに早く転居しなければいけないということは、頭になかったということで、今まで積み立てたお金の中からも市へまちづくりにも多大な金額を寄附されています。それが急遽、沸いたような移動ということになりましたので、先ほど補助金は補助金でいいんですけども、この、移動ですね。特に、事務所は、図書館でございますので、建物はしっかりしておりますけれども、耐震効いて。いろいろなこの会議室とか事務室にするのはお金がたくさんかかるんですよ。それらは先ほど言っていた、きのうの質問の中の話す内容とは、若干私は別ではないのかと。移動にかかる費用です。それらについてはどういうふうに考えておみえですか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

引越し費用ということです。今のところは、まず改修の助成支援ということで検討いたしておりますので、そちらの方を先にまとめたいというのが私の思いでございます、先にといいますか、それをまとめたいというのが私の思いでございます。

引越し、移転というのはどういったケースでも発生をするということも考えますと、改修でしっかり手当てをしてくというのが基本かなと思っております。

それで議員ももう少し突っ込んだ、答弁をお求めですので、スケジュール的なものを申し上げますと、この、今議会での無償譲渡案をお認めいただければ、この後、今の補助制度を早急に取りまとめまして、12月議会には、補助の予算を提案したいというふうに考えております。

並行して、移転の準備に入っただけのものというふうに思いますので、何とか早期に移転が実現でき、一つの城として、神岡の経済、まちづくりの拠点として、活用されていく時期が早く来ること私も願っておるところでございます。

○10番（洞口和彦）

ちょっとだけ前進した回答でございましたけども、まだ納得はいたしておりません。

会議所との話し合いでいろいろ決められてきて、ある時期には、大体こう妥結したというか、話がついたよという話でございました。

それは世間に出せんこともございますので、話し合いでいろんなこともありましたけども、会議所さんとは今までの話し合いというのは、別に問題もなく、スムーズにいつているというふうに理解していいでしょうか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

もちろん、いろいろ御議論ございまして、改修するにしてもどうしても100%ということはなかなかないわけで、自己負担の部分はどうしていいのかという議論の中で、さまざまな議論があったことは事実でございますが、大筋、方向性は出ておりますので、それに合わせた格好で、支援ができるようにしていきたいというふうには考えております。

先ほど申し上げましたように、これは、古川町商工会も北飛騨商工会も共通する制度として、構築をしていく必要もありますので、そうした点も含め合わせる中で、検討の時間がもう少しほしいということです。

したがって、今議会ではなくて12月の議会に上程をさせていただく方向で、今準備をしているということでございます。

○10番（洞口和彦）

もちろんは精査しなければいけないので、12月議会ということなると思うんですけども、今若干考え方っていうか、まとまったというに私らは理解しとったんですけども、後退しているようですので早急をお願いしたいと思います。

それではその補助基準を統一したい。近隣市町村を参考にしながら、いろいろ二つの今言われましたよね。下呂と高山と。私もこれは賛成なんです。

しかし、この問題を考えるときに、これを早期にまとめてから、引越しの問題だというふうに言われますので、これまとめなければ、その次の話は出ないわけですから申し上げたいんですが、例えば、事務所を修理するとかっていうのは同一問題ですよ。

しかし、今、この三つの商工団体は、それぞれに独自性というのはあるんですよ。例えば古川ですと、まちづくりにかなり動いてみえます。観光の発展のために、商工業を含めて、そういう支援等もやってみます。

それから、北飛騨商工会については、やむなく二つが一緒になりましたけれども、やはり地域の存在をかけた。あそこの会議にも出ましたけれども、こんな方っていったら失礼ですけど、自由に入るわけですから。いろんな方が、本当に商売しているのかどうなのかわからないような方も、一緒に入っていただいて、地域を盛り上げるという意味で本当にプラスになっていると思うんです。

それから、神岡商工会議所はです。まあ、会議所と商工会は若干組織が違いますので、さっき言った合併はあのおりでいいと思うんですが、どちらかといいますと、富山商工会議所との交流です。このあいだも猪谷でマウンテンバイクの試乗とかされていますし、ブリ街道で盛り上げていますし、バスの交流とかでいろんな交流をされて、本当に市がやらなければいけないようなことをやられているんです。独自性があるんです。

だから、移転といいますか建物を直したりということについては、びしっとしたものでいいと思うんですけども、そういう検討する場合に、それらをやっぱり加味していくのか、それとも決めた後に、ある程度余裕を持って、間断もたせて、びしっとしたものではなくて、若干それらを考慮して、独自性の活動に考慮したような、補助金にしているのか。その辺はどう考えておみえですか。

#### △市長（都竹淳也）

私ちょっと今、説明の仕方が悪かったかもしれませんが、きのう中嶋議員の質問のとき出たのが二つありまして、一般補助金のルールづくりと、施設改修のルールづくりと二つございました。

今私が申し上げたのは、施設改修のほうのルールづくりの話です。

当初、今回神岡商工会議所、単体の支援方針ということで考えておったわけですが、きのうも中嶋議員の質問の中にもありましたが、古川商工会からもその検討の過程の中で、施設改修の要望がございました。

となると、これはほかにも当然あるんだろうなという判断の中で、施設改修に関する統一した補助制度をつくるべきではないかというふうを考え、そのルールづくりに少し時間を要しているということです。したがって決して後退しておりませんし、私どもとしては着実に前進しておるというつもりであります。

ですので、一般補助金のルールの話と、施設改修のルールの話は別であるというふうに御認識いただきまして、12月議会で上程したいのは、あくまでも施設改修の方の補助制度であり、それに伴う補助金の予算だというふうに御理解いただければ幸いです。

ちょっと私の説明が不足のところございました。

○10番（洞口和彦）

それは大変、失礼いたしました。

私は、もう、がんじがらめに3事業所にこういうふうにしめますよと決めてしまうのかと思いましたが、やはり運営については、本当にワンクッションを置いた、やっぱり地域の独自性を大切にしたい、特に今、各市町村でいろんないいものはあるわけですし、会議所もまたわかりたいと思います。二重建てするということですので、これは安心をいたしました。

それではこれ以上言っても、私の思っている答えは引き出せそうにありませんので、市長はなかなか言えないけども、私にはそう言っているんだという理解をしまして、次は、生涯学習についてちょっと御質問したいと思います。

生涯学習の方ね、本当に一生懸命やってみようと思うんです。

実は最近全戸配付でこの「飛騨市誰でも自主講座」っていうのが回っていましたよね。

見てみますと本当にすごい内容ですし、私も議員でなければ、暇があれば、もうすべて受けたいなと思っているというふうな内容でございます。

この中で今回、後期のあれだと思いますが、この中で自主的にこういう講座を開きたいって言ってきた人とか、こういうことを開いてほしいといったような、新しい講座。今までなかったような講座っていうのは幾つぐらいありますか。わかれば教えてください。

◎議長（葛谷寛徳）

洞口議員、通告にある質問でしたか。

○10番（洞口和彦）

これは生涯学習を充実することにどういう取り組みをされているかということ聞いていますので、関連があると思います。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局長（清水貢）

だれでも自主講座につきましては、すべてこういった講座を開きたいという方からの申し出により、開催をしております。数につきましては、大変申しわけございませんが、ちょっと今回の部分は把握しておりませんので申しわけございません。

○10番（洞口和彦）

わかりました。内容がいいだけに、いろんなことも聞きたいなと思っておりました。

先ほど直接管理なっているいろんな面も述べられましたけれども、まず1番は、事務所を移したということは、市民のニーズに応えるためにいろんな意見を聞きたいということでもございました。先ほどは親しみを持って話ができるようになったよということでも

ざいましたので、私はあそこへいったから親しみを持って話ができるんじゃないと思っておりますが、その中で市民の要望、ニーズというのはどういうことが多いのか。どんな意見が入ってくるのかということについて、特徴的なものがありましたらお答え願いたいと思います。

□教育委員会事務局長（清水貢）

先ほども例の中で述べさせていただきましたけれども、市民の方がいろんな写真でありますとか、絵画でありますとかそういったものを見ていただきたいというような声があり、そういったことで来年の4月以降ですが、今、事務所の一部と、商工会議所の事務所の一部となっております部分につきまして、展示ギャラリー等に改装できればというようなことを考えております。

○10番（洞口和彦）

市民からの関心も高くなっておりますし、それはあれだけの建物を生涯教育にも充実した取り組みしていくということですので、大いに期待しております。

最後に、今、会議所が使っている事務所には火災報知機の、感知器とか、非常用の場合の放送設備等が利用できないのでということで明け渡しの要望もございましたし、今、かなり小さい部屋でやってみえますので、確かに窮屈な事務所でございますけども、あそこへ移って、これらの火災とか、報知器の監視とか、そういうことは前に比べてスムーズにできると思いますが、その他、移動してこうやるぞというような期待度、こうやりたいというふうな希望というのは持っておみえですか。

□教育委員会事務局長（清水貢）

御質問にありますように、自動火災報知機や、非常用放送設備が備わっておることによりまして、初動体制が大きく向上することは間違いございません。それ以外に事務所的にもスペースが広がりますので、今以上の職員体制ができれば、さらに、いろんな分野での生涯学習の推進が図られるのではないかと考えております。

○10番（洞口和彦）

商工会議所は先ほど言いましたように苦渋の痛みをもって、出て行ったんですよ、いろんな問題がありましたけども。

それらを十分加味されて、広くなったので、開放的になりますけれども、やっぱり住民はそれ以上の効果っていうのを期待しておりますので、今まで同様、一生懸命御活躍して、住民の教養の学び場にしていってほしいと思います。

それでは二つ目の質問に移りたいと思います。

今朝、新聞を読みますと、二つの大きなニュースがございました。一つは、山之村地区で蜂の巣を退治したというニュースでございました。ちょっとコメントを聞いていましたら、テレビでもやっていたんですよ。退治した業者の方が私は115人の敵をとってやったんだと。115人が刺されたということでございます。

実は私もこの間の夏に、カントリーウォークをやったんですけども、大きなスズメ

バチではございませんでしたけど、やっぱり5人の方が刺されたんです。看護師動員で大変でございました。私たちは幸いコースの下見の段階で、大きなスズメバチの巣がある場所を発見しまして、これはだめだということでコース変更をしましたので、大事には至らなかったんです。

蜂の問題ともう一つこんな記事が出ておりました。

医療費です。実に41.5兆円、過去最高の伸び率で1兆5,000億円ほどの伸びで、3.8程昨年より伸びたということでございます。1人当たりになりますと1万3,000円。平均で32万7,000円は使用されているというニュースが出ておりました。

もちろんこれは国民健康保険と後期高齢者の医療データだけで、普通の会社等の健康保険は入っておりませんので、もちろん若干高くなっていると思いますので、この抑制に特定健診は重要な役割を果たすというふうに思っています。

では2番目に、特定健診情報提供事業についてお伺いしたいと思います。

今、敬老の日を前にして、各地で、お祝いの行事がいろいろと計画されています。ニュースによりますと、平均寿命は、女性では87.05歳、男性は80.79歳と過去最高というふうになっています。女性の世界1位は、香港に抜かれて2位となっていますけれども、昨年よりは女性が0.22歳、男性が0.29歳延びていることはすばらしく、みなさんのいろんな取り組みや、個人の健康に対する自覚のあらわれだと思っています。

ただ、この中で治療や薬の進歩が大きな要因で、特に今各地で行われております、健康寿命を伸ばすための市の対策や、特定健診受診率向上は今後も重要な取り組みだと考えています。

現在までの特定健診の取り組み方と、平成30年の医療保険者のインセンティブ改革に向けての今後の方向と取り組み方についてお伺いしたいと思います。

まず1点目には、住田議員の質問にもございましたが、現在までの特定健診の取り組みです。後で申し上げますが、私はこの取り組みについて一つどうしてもわからない、聞いてみたいということでございます。昨年の特定健診の結果は、対象者は4,994人で、受診者が2,942人、受診率は58.9%となっています。

私はこの数字を、決算報告の中から拾っています。私も該当者として、保健センターの職員には、いろいろと監視していただいておりますし、指導もしていただいておりますので、大変な敬意を表しているところでございます。

受診率の向上には取り組みが大きく影響していると思います。健診調査の中で、最初に取られる、保健センターからどうしますかという案内の中で、「他の医療機関で受ける」という回答がございまして。私は病院へ通っていますので、そちらで受けますよという回答欄があると思います。今ごろになりますと、まだ受けてないという形で、受けられない方に換算されていますので、受けてくださいという形で会場を案内した通知が送付されてくるそうです。「なんで私は病院で受けるって言っているのに、受けれてっていうそ

ういう通知が来るんだ」っていう方が、私、何名かの方に、話を聞いています。どういう取り組みやっているんだということでございます。

今、このように何名ぐらいの方が「私は今、通院しているからそこで受ける」「入院しているからそこで受診します」という方がいらっしゃるのか。その把握はどうなっていて、これが受診率にどのような影響があるのかについて伺いたいと思います。

また、受診率向上については、昨日もありましたけれども、特段の取り組みについて、あればお願いしたいと思います。

また、わかる範囲で飛騨市の平均寿命や健康寿命はどのように把握されているのかお伺いしたいと思います。

二つ目は、保険者努力支援制度についてお伺いいたします。

平成30年度より国保が県と市町村が共同で保険者となり、広域化することにより、業務の均等化が図られることとなります。平成28年度から前倒して行われる、保険者努力支援事業の内容について伺いたいと思います。

医療保険にインセンティブを付けるという制度は、予防・健康づくり医療費適正化等に取り組む個人や保険者の、自助努力を支援し強化することにより、予防や健康づくりの促進を図っていくものであります。個人にはヘルスケアポイントが付与されたり、保険者には、努力支援制度として創設されまして、これは30年度からは700から800億円を予算化するとされています。多額の予算が計画されておりますが、具体的にはどのような制度なのか、伺いたいと思います。

また、この制度の広域化について、飛騨市は保険料が安いわけですから、ある程度の値上がりや、支援交付についていろいろ変わってくると思います。その利害関係についてどのように影響してくるのか伺いたいと思います。

また三つ目には、特定健診情報提供事業の導入の考え方と効果はどのようにになっているのかについて伺います。

特別調整交付金が平成28年度から反映されるため、市長にこの説明の中で「若干せこい政策だけ」というような、冗談なのか本音なのか言われておりますが、特定健診情報提供事業ですが、評価指標はどのようにやっているのかについて伺いたいと思います。

また、具体的にどのような取り組みを行いその結果、実績はどのように補助金の拡大につながるのかについて伺いたいと思います。

また、今後の受診率向上に向けての指導のあり方が、どのように変わっていくのかについて伺いたいと思います。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

〔市民福祉長 柚原誠 登壇〕

□市民福祉部長（柚原誠）

まず、一点目の、今までの特定健診の取り組みについてお答えします。

特定健康診査は、平成20年度から高齢者の医療の確保に関する法律に基づく特定健康診査等基本指針によって、医療保険者が40歳から74歳までの全ての被保険者を対象に実施しています。

特定健診は、申込によるものではなく、対象者全員に実施するもので、健診日の1か月から2か月前に、健診地区の被保険者に問診票を送付します。その際、事業所や医療機関で受けるとして問診票を返却された場合は、受診されないものとして処理しています。医療機関で受けることを理由に問診票を返却された方に対して、再度受診を通知するという事はしておりません。

なお、特定健診は地域の公民館などで実施する、集団健診の方法でのみ行っているため、飛騨市では、通院先の医療機関で特定健診を受けることはできません。

診療報酬明細書のデータにより、4月1日時点で病院などに6か月以上継続して入院している方は、特定健診の対象から除外します。6か月未満の入院者については、健診期間である5月から12月までの間で受診勧奨を行うため、未受診者調査の際にそれらの把握に努めております。

毎年2月に行っております、飛騨市住民健診の申込受付のときには、特定健診という項目の受付は行っておりませんのでよろしくお願いいたします。

受診率向上に向けた取り組みについては、受診率の低い年代の未受診者への戸別訪問や、受診率の低い地区への戸別訪問など、住田議員への答弁のとおりです。

次に、飛騨市の平均寿命と健康寿命についてお答えします。

市の平均寿命は、厚生労働省統計の平成22年市区町村別生命表で示されております。男性が80歳、このときの全国が79.6歳、女性が86.5歳、全国が86.4歳となっています。

また、健康寿命については、統一した基準はありませんが、厚生労働省科学研究班では、国民生活基礎調査の「健康上の問題で日常生活に何か影響があるか」という設問に対する回答に基づいて健康寿命の算出がされています。しかし、市町村別の健康寿命は、算定されていませんので、飛騨市の健康寿命は分かりません。

なお、岐阜県全体の数字を申し上げますと、国民生活基礎調査の3つの指標の内の1つである「日常生活に制限のない期間の平均」という指標での健康寿命では、平成25年の推定値が、岐阜県は男性が71.44歳、このときの全国が71.19歳、女性が74.83歳、このときの全国が74.21歳であります。ちなみに富山県は、男性が70.95歳、女性が74.76歳となっています。

次に、二点目の保険者努力支援制度についてお答えします。

保険者努力支援制度とは、保険者としての取組みを、一定の指標に基づいて国が評価し、財政支援がなされる制度で、正式には平成30年度から実施されます。これは国が

掲げるインセンティブ改革のひとつで、インセンティブとは、やる気を起こさせる・目的を達成させるための刺激を意味します。いわば報酬のようなものと考えていただければ良いと思います。そして、議員ご指摘のとおり特別調整交付金の一部を活用して、平成28年度と平成29年度には、本制度が前倒し分として実施されます。

評価にかかる指標の候補は、大きく分けて11項目があげられています。保険者共通の指標としては、6つ示されました。

一つ目が、特定健診・特定保健指導の実施率、メタボリックシンドローム該当者及び予備軍の減少率、二つ目が、他の検診の実施や健診結果等に基づく受診勧奨等の取組の実施状況、三つ目が、糖尿病等の重症化予防の取組の実施状況、四つ目が、ヘルスケアポイントを含む、広く加入者に対して行う予防・健康づくりの取組の実施状況、五つ目が加入者の適正受診・適正服薬を促す取組の実施状況、六つ目が、後発医薬品の使用促進に関する取組の実施状況であります。

国民健康保険の保険者の固有の指標としては5つ示されました。

一つ目が、収納率向上に関する取組の実施状況、二つ目が、医療費の分析等に関する取組の実施状況、三つ目が、給付費の適正化に関する取組の実施状況、四つ目が、地域包括ケアの推進に関する取組の実施状況、五つ目が、第三者求償の取組の実施状況であります。

これらの指標には点数が設定され、各医療保険者は基礎点にそれぞれの指標の点数を加点し、その合計点と被保険者数に応じて交付金が配分される仕組みです。なお、指標の基準や点数などの詳細は、本年秋頃に国から示される予定です。

当市では、国が示す評価項目にできるだけ早く取り組み、どれだけでも点数を加点していくことが、補助金・支援金がより多く交付され、医療費の適正化や保険料の軽減につながると考えております。

三点目の、特定健診情報提供事業の導入の考え方と効果についてお答えします。

特定健診情報提供事業とは、疾病治療等で医療機関に受診された方が受診先で行った検査のうち、特定健診と同一の検査項目の結果を、本人の同意を得て医療機関から提供いただく事業です。

具体的には、今年度はまず、重症化が懸念される糖尿病患者を対象として実施したいと考えております。国保のデータから市内の医療機関に受診されている方を抽出し、本人の同意が得られれば医療機関で検査した特定健診と同一の検査項目について、医療機関から国保連合会を経由して、市へその検査結果を提供していただきます。

情報を提供された方は、特定健診受診者の扱いとなります。これまで得ることのできなかったデータが得られることから、かかりつけ医と連携して保健指導を行うことが可能になり、生活改善のための活動をさらに進めることができるようになります。

この事業を継続することで、これまで以上に医療と保健が連携を深め、糖尿病性腎症やその他の疾病の重症化を防ぐことができれば、本人の健康状態を維持することはもち

ろん、ひいては医療費の抑制につながるものと考えております。

保険者努力支援制度の前倒し分の指標として検討されているものは、先ほど説明いたしました11指標となりますが、特定健診情報提供事業は、保険者共通評価指標の、一つ目の特定健診・特定保健指導の実施率の向上と、三つ目の糖尿病等の重症化予防の取り組みの項目に寄与すると考えております。

〔市民福祉長 柚原誠 着席〕

○10番（洞口和彦）

ちょっと私、不明な点がございます。聞いてなかったのかもしれませんがもお願いしたいと思います。

最初に、特定健診の受付票というか、申し込みをしたときに私はほかの病院でやりますよ、という人については、他の病院で特定健診はあり得ないということですので、当然、対象者にはなっているんだけど、受けたって人には要らんっていう。

しかし、それらに書いた人には、私はこれで特定健診を受けんでもいいなというふうに思っているというふうに思うんです。一般市民はですよ。私だけかもしれませんが、私の考える範囲では。その辺をやっぱり考慮しないと、100%に近いというものはございません。特に市は、この受診率の目標を60%にしていますね。ということはもう最初からこの100%という目標を捨てて、ずっとその辺だからということなのか、今それらの問題は多少大きく絡んできていると思います。

だから、ほかで病院行かされているからやりますよって人については、受けてくださいというような指導はしているんですか、その辺の扱いについてちょっとお伺いしたいと思います。

□市民福祉部長（柚原誠）

洞口議員がおっしゃられたとおり、医療機関に受診するというので、特定健診を受診されない方は、特定健診の受診率に算入はされません。

今、情報提供を受けることによって、受診率に算入できるということになります。

それで、私どもとしては、すべての被保険者の方に特定健診を受診していただきたい。

国の方も医療機関に受診していらっしゃっても、特定健診を受診していただくように勧奨するというような方向であります。が、実際、主治医の先生が「特定健診と同様の健診を治療の中で行えるので、わざわざ特定健診を受けなくてもいいですよ」とおっしゃられる例もあると伺っております。

そういう関係で、なかなか受診勧奨がうまくいっていない部分があるというふうな認識はしております。

○10番（洞口和彦）

やはり、受診者とやる方との差がありますよね。だから当然、100%目標じゃなくて60%目標に置いているということです。私は言ったように、大半の市民の方は、これ書いたんやで、もうええんやなというふうに思ってみえているんです。

また今後こういう、インセンティブがございますので、それらを検討していただきたいと思います。

平均寿命も大切ですけど、健康寿命というのは非常に大切ですし、今の取り組みはほとんど、その方向に向けられています。

長野県は漬物の県でして、平均寿命が少なかったところ、最近は塩を酢に代えたり、それから、例に有名になりました「ピンコロ音頭」も有名ですよ。ピンピンしていてころっといけるような、そういう体操をされています。

それで今、本当に見本県とされておりますが、飛騨の中でも健康体操をやるんやっというような人も大分、高まってきていますけれども、これらは、飛騨市の中ではどのような体操をされているのか。もしわかれば、どのくらいの方が、やっているのか。きれいなピンコロに匹敵するような名称を付けて、何とか運動の発展につないでいけるような施策というのはありませんか。

□市民福祉部長（柚原誠）

高齢者のほうに限りまして、介護保険の方の予防事業ということで、今年度からは新総合事業ということで、一次予防、二次予防という概念はなくなったんですが、地域のサロンのなところへお邪魔して、元気体操とか、そういうものを受けていただくような指導をしております。

あと、若年層については、私どものほうではまだ、積極的な取り組みは行っておりませんが、生涯学習の方で行っていただいておりますような、ノルディックウォーキングとか、それぞれのスポーツの取り組みとかというものが、健康づくりに寄与していくのかなということを思っております。

○10番（洞口和彦）

ちょっと簡単な質問ですけども、人間ドックというのは、全部の検査をして、検診に指摘するような、検診だと思えますけども、今後人間ドックにかかった人が資料をもらえばできるというような方向はないんですか。

□市民福祉部長（柚原誠）

この、人間ドックにつきましては、受けた方の情報提供を来年度いただけるようにできないかというようなことで今、検討をしております。

できるだけ同じような検診の受けられたデータを提供いただいて、受診率とかに反映できるような形もっていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○10番（洞口和彦）

私に関心するのはお医者さんと看護師さんです。本当に熱心なんですね。特にお医者さんに一回かかりますと「次からこんでもいい」とは絶対言われません。もう優秀なセールスマンです。「ここはいいけど、このところが悪くなりかけているからからもう一回、検査したほうがいい」とか、また、私も年ですから、「もういいじゃないですか。見放してくださいよ」といっても、まだまだそのときだけです。「あなたは若いから絶対受けて

ください」といわれます。本当に熱心で関心しています。

特にあの今の健康診断の後のフォローを、しっかりされていると思います。だから、私は、数字が近づかないのはさっき言ったように、勘違いしている。出せばできるような。そういうところに若干、率が上がらないところがあるんじゃないかと思っています。

私たちは医者については、すべて任せて頼るだけですから、いろいろな取り組みを続けていっていただき、飛騨市は1から3番ですけども、今度はまたトップを目指して頑張ってくださいと思います。

そんなことを申し上げて、最後まで御清聴、大変ありがとうございました。これで終わります。

〔10番 洞口和彦 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

以上で、10番、洞口和彦君の一般質問を終わります。以上で質疑ならびに一般質問を終結いたします。

ただ今、議題となっております議案第116号、飛騨市防災会議条例の一部を改正する条例についてから、議案第126号、字区域の変更について（神岡町西Ⅱ地区）までの11案件につきましては、お手元に配付しました議案付託一覧表のとおり各委員会に付託をいたします。

次に、議題となっております議案第127号、平成28年度飛騨市一般会計補正予算（補正第2号）から、議案第132号、平成28年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算（補正第2号）までの6案件につきましては、議員全員をもって構成する予算特別委員会を設置し、お手元に配付しました議案付託表のとおり予算特別委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よってこれら6案件につきましては、議員全員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することに決定いたしました。

次に、議題となっております認定第1号、平成27年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定についてから、認定第15号、平成27年度飛騨市国民健康保険病院事業会計決算の認定についてまでの15案件につきましては、議員全員をもって構成する決算特別委員会を設置し、お手元に配付しました議案付託表のとおり決算特別委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって、これら15案件につきましては、議員全員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託のうえ審査することに決定いたしました。

次に、日程第35、議案第133号、財産の無償譲渡について（飛騨市旧神岡図書館）

を議題といたします。説明を求めます。

〔商工観光部長 石腰豊 登壇〕

□商工観光部長（石腰豊）

それでは失礼いたします。議案第133号、本議案につきましては、財産の無償譲渡に関する案件でございます。

飛騨市旧神岡図書館を飛騨市の中核経済団体としてふさわしい事務所を確保することを目的に、遊休資産の有効かつ継続的な活用を図る観点から、当該財産を飛騨市から神岡商工会議所に無償譲渡するものでございます。

〔商工観光部長 石腰豊 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり。）

◎議長（葛谷寛徳）

質疑がないようですので質疑を終結いたします。ただいま議題となっております議案第133号は産業常任委員会に付託いたします。

ここでお諮りいたします。9月15日から9月27日までの13日間は、常任委員会、予算、決算特別委員会審査等のため、本会議を休会といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって、9月15日から9月27日までの13日間は、本会議を休会とすることに決定いたしました。

◆散会

◎議長（葛谷寛徳）

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。次回の会議は、9月28日、午前10時を予定しております。本日はこれにて散会といたします。

（ 散会 午前11時32分 ）

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

飛騨市議会議長

葛谷 寛徳

飛騨市議会議員（5番）

森 要

飛騨市議会議員（6番）

中村 健吉